

令和3年度 介護技術講師養成研修実施要綱

- 1 目的 基本的な介護技術や指導方法を学ぶことにより、介護技術のスキルアップを図り、事業所や地域での指導的立場となることを目的に行います。
- 2 主催 大分県社会福祉介護研修センター
- 3 研修期日 初日：令和3年6月2日(水)～最終日：令和3年11月30日(火)の内11日間。(別表1参照)
その内、7日目のカリキュラムは、当センター主催で9～10月に開催予定の介護技術教室の見学とし、いずれか1日に参加することとします。(別表2参照。7日目の日程は、受講決定後に調整します。)
- 4 研修時間 毎回9：30～16：30(受付9：00～9：30)
- 5 内容 別表1・別表2のとおり
- 6 対象者 (1) 特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、障がい者支援施設、老人保健施設及び居宅訪問介護事業所等で、5年以上の勤務経験を有する方
(2) 11日間の研修を全て受講できる方
(3) 現在、所属施設の指導者あるいは中核的役割を担っている方
(4) 研修終了後、当研修センターで「介護技術講師」として指導ができる方
- 7 研修場所 大分県社会福祉介護研修センター
(大分市明野東3丁目4番1号)
- 8 申込方法 推薦者名簿(別紙1)に必要事項を記載し、資格証のコピー1部を添えて郵送のこと。(資格証は、1種類で構いません。)
- 9 締め切り 令和3年5月12日(水) 必着
- 10 定員 20名
- 11 受講者の決定 郵送にて、5月20日を目安に、受講の可否について申込者全員に通知します。
- 12 その他 **受講料は無料、旅費は当研修センターが負担します。**
昼食は各自でご準備ください。
(当日の受付時に、500円で弁当の取次は行います。)

【担当】介護研修・総合相談部 小林
Tel 097-552-6888 Fax 097-552-6868
E-mail : n-kobayashi@okk.or.jp